

卒業記念用録音・録画物に関する運用基準 使用料の計算方法

学校等の教育機関から依頼を受け、学校行事等を収録し在校生を対象に配布する CD、DVD が対象となります。

CD 等の録音物

卒業記念用録音・録画物に関する運用基準（抜粋）

3 使用料

(1) CD 等の録音物

著作物 1 曲あたり利用時間 5 分未満の使用料は、複製する録音物の個数に応じて、次の金額とする。

なお、5 分以上の著作物については、5 分までを超えるごとに 1 曲として著作物数を計算する。

49 個まで 200 円

50 個以上の場合 4 円 5 銭に製造数を乗じて得た額

使用料の計算方法

製造数	計算方法
49 個まで	200 円×管理楽曲数 + 消費税相当額
50 個以上	4.05 円×製造数×管理楽曲数 + 消費税相当額消費 小数点以下四捨五入

※5 分以上の楽曲については 5 分までを超えるごとに 1 曲として管理楽曲数を計算します。

※使用料は 1 曲 1 回ごとに計算します。

(計算例)

製造数	収録曲	収録時間	管理楽曲数	計算方法
30 個	20 曲	全曲 4 分 59 秒まで	20 曲	200 円×20 曲 = 4,000 円 + 消費税相当額
30 個	20 曲	4 分 59 秒まで 15 曲 5 分～9 分 59 秒まで 5 曲	25 曲	200 円×25 曲 = 5,000 円 + 消費税相当額
70 個	20 曲	全曲 4 分 59 秒まで	20 曲	4.05 円×70 個 = 283.5 円 →284 円 (小数点以下四捨五入) 284 円×20 曲 = 5,680 円 + 消費税相当額

DVD 等の録画物

卒業記念用録音・録画物に関する運用基準（抜粋）

3 使用料

(2) DVD 等の録音物

① 著作物 1 曲あたり利用時間 1 分までごとの使用料は、複製する録画物の個数に応じて、次の金額とする。

50 個まで 110 円

50 個を超える場合 110 円に 50 個を超える 1 個につき 2 円 20 銭を加算した額

② 本料率は、基本使用料を委託者が指定することとしている著作物についても適用する。

③ 算出した 1 録画物あたりの使用料が 1,020 円を下回る場合は、1,020 円とする。

使用料の計算方法

製造数	計算方法
50 個まで	110 円×累計利用時間 + 消費税相当額
51 個以上	2.2 円×累計利用時間×製造数 + 消費税相当額

※累計利用時間：1 曲ごとに秒単位を切上げし合算した分数

※1 製品あたりの使用料が 1,020 円を下回る場合は、1,020 円となります。

(計算例)

製造数	収録番号	収録時間	累計利用時間	計算方法
30 個	1 曲目	4分30秒	5分	110円×5分 = 550円 →1,020円（最低使用料 + 消費税相当額）
30 個	1 曲目	4分00秒	4分	110円×29分 = 3,190円 + 消費税相当額
	2 曲目	4分30秒	5分	
	3 曲目	4分30秒	5分	
	4 曲目	4分30秒	5分	
	5 曲目	4分30秒	5分	
70 個	1 曲目	4分00秒	4分	2.2円×29分×70個 = 4,466円 + 消費税相当額
	2 曲目	4分30秒	5分	
	3 曲目	4分30秒	5分	
	4 曲目	4分30秒	5分	
	5 曲目	4分30秒	5分	
	6 曲目	4分30秒	5分	